

# 女性のための 法律講座

## 第4回 「学校生活における諸問題」 ～我が子を守るための基礎知識～

子どもは皆、成長すれば学校に行くようになります。親であれば誰しも、我が子が楽しく充実した学校生活を送れることを望むでしょう。

しかし、学校は長期にわたってたくさんの子どもが集団で生活を営む場であり、そこにはいじめ、体罰、事故、過度の校則、非行など、たくさんの問題が潜んでいることも事実です。

本講座では、いじめと体罰を中心に、大切な我が子を守るために学校生活での問題を未然に防げるように、または、万一起こってしまったときに、親として迅速かつ適切な対応をするために知っておくべき基本的な法律知識を、現在または将来のお母さんに向けて、お話しします。

日時

2014年9月2日(火)

午後2時00分～4時00分

(受付開始:1時45分)

参加費

無料 (定員18名)

講師

水口 匠 弁護士

(埼玉弁護士会 所属)

会場

浦和コミュニティセンター

第5集会室

\* JR浦和駅東口前 コムナーレ10階  
(浦和区東高砂町11-1 浦和パルク内)

今後の予定

第5回 2014年11月末日 「介護, 成年後見」

第6回 2015年1月末日 「相続, 遺言」

◎ 講座へのご参加は **お申込み優先** (TELまたはFAX) とさせていただきます  
お申し込みが定員(18名)に達し次第、受付を締め切らせていただきます

◎ 本講座は、**女性の方のみ** ご参加いただけます

参加申込書	フリガナ		連絡先 TEL	
	お名前		FAX	
			メール	

【申込先】 浦和法律事務所 (担当:大出)

オオイデ

TEL 048-833-4621 / FAX 048-833-6716

さいたま市浦和区高砂2丁目3-19 新高砂ビル3階

<http://www.urawa-law.jp/>